

基金

取りまとめ

「中小企業等事業再構築促進基金」(経済産業省所管事業)

「担い手経営発展支援基金」(農林水産省所管事業)

- 中小企業等事業再構築促進基金について、適正かつ効率的に国費を活用する観点から、基金事業の執行体制を精査するとともに、適正な管理費の把握や、削減に努めるべき。また、執行実績や具体的な需要等を基に、合理性・現実性のある執行計画に見直すとともに、保有水準についても精査すべき。
- 担い手経営発展支援基金について、執行実績や具体的な需要等を基に、合理性・現実性のある事業見込み・執行計画に見直すとともに、保有水準についても精査すべき。また、加えて、事業の目的を早期に達成する観点からも、本基金の終期について検討すべき。
- 両基金のみならず、所管府省においては、基金残高の多寡や基金造成後の経過年数が長いか短いかに関わらず、公益法人等に造成されたすべての基金について、事業見込みは具体的な需要等を基に合理性・現実性のあるものとなっているか、また、これに基づいて保有割合は適切に計算されているか、資金が安全かつ効率的に運用されるような保有方法となっているか、所管府省として基金の監督体制は適切か、管理費の額は適切か、その支出は効率的かつ効果的になされているか等の観点から、早急に再点検を実施し、基金への積み増しは慎重に行うとともに、余

剰資金が生じる場合には国庫返納すべきである。こうした指摘が毎年繰り返されぬよう、各府省が責任をもって毎年度の点検を行い、基金の適切な管理に不断に取り組むべきである。

- また、基金シートの作成・公表は、基金に関する国民への説明責任及び透明性の確保を図る観点からも重要な取組であり、保有割合の積算方法・根拠について、第三者がその妥当性を検証できるよう、具体的かつ詳細に記載するなど基金シート等作成要領を踏まえた記載を徹底すべきである。